

静岡県の多文化共生推進施策

(要旨)

「静岡県ふじのくに多文化共生推進基本計画(計画期間:2022年度～2025年度)に基づき、市町、地域、経済団体、企業、NPO等と連携し、総合的・計画的に多文化共生施策を推進する。

(施策ごとの主な取組)

施策1 多文化共生意識の定着

めざす姿	すべての外国人県民と日本人県民とがお互いの文化・習慣を理解し、尊重できる社会づくり
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県が雇用する国際交流員等(6か国)による、小中学校、公民館等への「世界の文化と暮らし出前教室」の実施 → R3:出前講座41回延3,511人 ○地域の多文化共生の拠点として、地域住民が日本語教育の場に関わる対話交流型の地域日本語教室の設置を促進 → R2以降、県内7市において対話交流型の地域日本語教室を設置・運営 ○JETプログラムに参加し、国際交流員及び外国語指導助手を招致 → 令和4年4月1日時点で、県内配置:国際交流員計7人、外国語指導助手計112人
取組の視点	日本人と外国人が交流する機会の更なる拡大

施策2 コミュニケーションの支援

めざす姿	「言葉の壁のない静岡県」の実現と、外国人県民が基礎的な日本語を学べる環境の整備
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○行政職員や民間企業等への「やさしい日本語」普及活用を図るため、手引の作成や研修会を開催 → R3:行政職員281人受講、民間企業6社11人受講 県庁各部署で「私の避難計画」「国民健康保険パンフレット」「コロナ注意喚起チラシ」など33件をやさしい日本語で作成 県内30市町が「やさしい日本語」の使用に取り組む ○外国人県民が県内どこに住んでいても生活に必要な最低限の日本語を身につけることができるよう、市町に対して対話交流型の地域日本語モデル教室の設置委託や補助により、市町の取組を促進 → モデル教室の地域日本語教室で指導者・学習支援者となる人材を育成と、教材の作成 県内の地域日本語教育のネットワークづくり R2以降、県内7市において対話交流型の地域日本語教室を設置・運営 ○「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」(R3.2県策定)に基づく県政情報の発信 → 「緊急事態」「生活」「相談」「施設・イベント」に関する情報は、やさしい日本語と英語のほか、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語で情報発信することを、当面の基準とする。 ○「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ^①」の運用(R3.9.28～) → R3のアクセス数60,036件(6か月)
取組の視点	地域の日本語教育の担い手の育成、行政情報のやさしい日本語、多言語による提供の拡大、企業との連携の推進

施策3 危機管理体制の強化

めざす姿	外国人県民が災害・緊急時に自ら助け共助の担い手となる体制の整備と、外国人県民と日本人県民とが助け合う社会づくり 外国人県民の交通事故防止と防犯
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人県民と、発熱等受診相談センター・保健所等の間を3者通話でつなぐ「新型コロナウイルス多言語相談ホットライン」の設置(R2～、24時間、20言語) → R3:通訳実績9,263件 ○「外国人県民対象の防災出前講座」の実施、R4は外国人を雇用する企業とコラボして実施 → R2:4回71人参加、R3はコロナで実施できず ○総合防災アプリ「静岡県防災」の外国人利用者の拡大(11言語対応) ○Facebookによる行政・生活支援情報の提供
取組の視点	外国人県民の出前講座への参加促進(地域コミュニティと企業)、企業との連携の推進

施策4 生活支援の充実

めざす姿	外国人県民が日常生活に必要な知識・情報の提供と、外国人県民からの様々な相談に対応できる環境の整備 外国人県民が、日本人県民と同様に医療、保健、福祉等のサービスを受けることのできる環境の整備
主な取組	○「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」における初期相談対応(R1～) → 相談員対応とテレビ電話通訳・翻訳機等を活用し20言語以上に対応 別途、弁護士・行政書士・社労士・入管局の相談会 R3:相談実績2,164件 ○医療機関向けの電話医療通訳サービスの提供(17言語、24時間365日) → 県が、電話通訳事業者と一括契約し、対象医療機関にサービスを提供 救命救急センターの11医療機関中3機関、外国人患者受入拠点の医療機関31機関中20機関が登録 ○子ども・家庭110番、DV相談ダイヤルへの多言語電話通訳サービスの導入(R4.6～、21言語) ○「静岡県多言語情報ポータルサイト かめりあ①」の運用(R3.9.28～) → R3のアクセス数60,036件(6か月)
取組の視点	各相談機関への通訳機能の導入

施策5 外国人の子どもの教育環境の整備

めざす姿	外国人の子どもの学習機会の確保と、必要な日本語能力や学力等を身につけられる環境の整備 外国人の子どもの将来を見通した進路選択ができ、社会で自立していける環境の整備
主な取組	○公立小中高等学校に通う外国人児童・生徒への適応指導、指導担当者等への助言 → 外国人児童生徒相談員等を県内小・中学校等に計20名配置 ○外国人学校(ブラジル人学校高等部)に通う生徒の正規雇用に向けた日本語教育、キャリア教育、職業体験の実施(R2～) → 高等部を持つブラジル人学校6校で実施 R3:職業体験には、10企業に延17人が参加したが、目標とする正規社員への採用はなかった ○「外国人の子供の就学状況等調査」を実施 → 令和3年度12月末時点で、不就学40名
取組の視点	就業に必要な日本語能力の習得、保護者の理解促進、指導体制の充実

施策6 社会参画の促進

めざす姿	外国人県民の地域コミュニティへの参画促進と、日本人県民との相互協力によるよりよい地域の形成
主な取組	○夜間中学「静岡県立ふじのくに中学校」の設置(R5.4開校) ○留学生やコミュニティキーパーソン等を「ふじのくに多言語情報発信サポーター」に登録し、外国人県民を支援する人材としての活躍を促進 → R4.4時点で1,440人登録 ○タウンミーティングを実施
取組の視点	外国人県民が担い手となることのできる環境の整備

施策7 働きやすい環境の整備

めざす姿	外国人県民がいきいきと働くことのできる社会の実現 経済活動と外国人労働者の適正雇用を両立する社会の実現
主な取組	○外国人労働者憲章の普及啓発、憲章セミナーの開催(R4予定) → 県及び県内経済団体4団体が協力して憲章を策定(H24.2) R4は、東海4県と共催による憲章の普及啓発セミナーを開催 ○民間企業等への「やさしい日本語」普及啓発 → R3:民間企業6社11人受講 ○技能実習生への、技能検定随時3級の実技試験に係る技能向上を支援 → 令和3年10月末時点で、実習生数13,067人
取組の視点	企業との連携の推進、差別偏見のない企業文化の創出